

高知県健康政策部医療政課 御中

高知県地域医療構想（案）への意見・提案

住 所（所在地）	〒780-8035 高知市河ノ瀬町4-1-4F
氏 名（名 称）	高知保険医協会 会長 大岩 稔幸
電 話 番 号	088-832-5231
電子メールアドレス	kochi-hkn@doc-net.or.jp
<p>（意見・提案）</p> <p>まずそもそもの「地域医療構想」の出発点である「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」は、「地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築する」ためとされていますが、「効率的」がどの立場からのものかによっても結果は違ってくると考えられます。本当に地域住民のために「効率的」な医療提供体制になればいいのですが、国の財政にとって「効率的」で、地域住民にとっては「非効率」「不便」なものになっては、本末転倒だと考えます。まさに高知県の「日本一の健康長寿県構想(第3期)」の目指す姿とされている「県民の誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることのできる高知県の実現」こそ第一義的に追及されなくてはならないと考えます。</p> <p>今次「高知県地域医療構想(案)」(以下「構想(案)」とします)では、「高度急性期」「急性期」「回復期」「慢性期」の4つの医療機能別の病床を規定し、それぞれの2025年での「必要病床数」の推計をしていますが、その推計のもととなっているものは、「病床機能報告制度」とレセプトデータです。そこには「いま医療を必要としている方はみな必要な医療が受けられている」という前提があることとなります。しかし、昨年全国保険医団体連合会が行った「受診実態調査」では、医科の医師の34.9%が「(患者の)経済的理由による治療中断」を経験しており、また全日本民主医療機関連合会の調査では、同連合会所属の医療機関だけでも「経済的事由による手遅れ死亡事例」が昨年1年間に63例発生していると報告しています。「非正規労働」の増加、社会保障制度とその運営の不十分さなどから、現状がまず「安心して暮らし続ける」状態になっていないことを考慮すべきと考えます。</p> <p>次に「構想(案)」では、高知県が人口比で全国一の病床数となっている背景として、「特別養護老人ホームなどの福祉施設の整備に先行して…民間を中心に病院病床の整備が急速に進み」「病院の病床が療養・介護ニーズの受け皿として介護の機能を代替してきた」と分析し、施設系サービス全体のバランスが課題としています。この指摘と「構想(案)」全体の流れ及びこの間の国の療養病床の今後に関する検討の様子からして、療養病床を新しい種類の「施設」への転換を促す方向が見て取れます。仮にそのような方向に進む場合、社会保障審議会の「療養病床のあり方等に関する特別部会」での指摘にあるように、「利用者の一部負担が増えないこと」「今よりも医療や介護のサービスのレベルが低下しないこと」「経営が成り立つこと」が重要です。同特別部会で示さ</p>	

れた「新たな類型」を選択した場合、地域から「入院機能」を擁した「病院」がなくなってしまう、場合によっては無医地区が増えることも考えられます。「構想(案)」も指摘しているように、「在宅医療」の体制が十分整う方向がいまだ見えないなか、新たな「施設」入居者も含めた地域住民の医療ニーズに応える体制が取れるのか、歯科の「在宅診療」の整備状況も含めた慎重な検討が必要です。また民間病院が多くを占めている現状のなか、「転換」をしようにも、人的、資金的、時間的な面等で様々な困難が予想されます。もし仮にそれらへの支援が十分に取られないまま進められ、「時間切れ」となれば、地域に大きな混乱をもたらすと考えます。

「構想(案)」も示しているように、安芸や高幡など医療圏によっては、主に医療従事者の確保の困難さから「急性期医療」の維持ができないことも想定され、またどの医療圏でも「回復期医療」の整備が必要な推計となっています。民間病院に頼らざるを得ない状況で、人員の確保を含めた「整備」にはかなりの困難が考えられ、相当な「支援」が必要だと考えます。また「構想(案)」のいう「医療機能」ごとの病床数の確保及び削減には、当然強制力が働くものであってはならず、医療圏ごとにかかりな「調整」が必要で、これもまた民間病院の比率が高いなか、困難が予想されます。「調整作業」自体の負担も含めて、民間病院の「負担」を具体的に示し、慎重に検討しなければならぬと考えます。

最後に、「地域医療構想」策定が必要とされた背景には将来の人口減少があります。しかし、この「構想(案)」を推進した結果、仮に「病院がなくなる」「無医地区が増える」などの状況となった場合、本県の人口減少にはさらに拍車がかかると考えられます。高知県の高齢化、交通事情などを重視し、住み慣れた地域を守るため、第一次産業を軸とした雇用の拡大で人口減少をくい止め、必要な医療提供体制も確保するという方向こそが最も望まれることです。高知県で医療に携わっている私たち医師・歯科医師も、今後も地域で役割を果たしていきます。こうした問題で、医師・歯科医師と意見交換ができる場をぜひ設定していただきたいです。

【提出先】

〒780-8570

高知市丸ノ内1丁目2番20号

高知県健康政策部医療政策課

FAX : 088-823-9137

E-mail : 131301@ken.pref.kochi.lg.jp